

第21回 市民と市長のふれあいトーク ご意見一覧(要約)

第1部 吉祥寺のまちづくりについて～道路・交通、市有地の活用など～

No.	ご意見	市の回答・対応方針
1-1	<p>・武蔵野市第六期長期計画(以下、六長という。)の5つの基本目標と8つの重点施策があるが、これは、公約として捉えてよいか。</p> <p>・六長の都市基盤の基本施策の中に、都市計画道路のネットワーク整備として、女子大通りの拡幅に関して、都に事業化を要請すると書いてある。これは、いつ要請するのか。すでに要請したのか。</p>	<p>・武蔵野市第六期長期計画の5つの基本目標及び8つの重点施策は、本計画に掲げる本市の目指すべき姿を実現するために設定されたもので、選挙公約とは別のものである。本計画は、市内在住の有識者、公募市民、副市長で構成される策定委員会を中心に、パブリックコメントや意見交換会、ワークショップ等によって市民の皆さまや市議会議員、市職員からの意見を聴きながら、策定したものであり、市長個人の公約という性質のものではない。</p> <p>・都道である女子大通りについては、東京都と特別区及び26市2町により策定した「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」の中で、優先的に整備する路線(優先整備路線)として選定されている。市では、定期的に事業の実施主体である東京都に事業化の動きについて確認するとともに、当路線の事業化についての要請を行っている。</p>
1-2	<p>・女子大通りは、幅16メートルは必要ないと考えており、歩道が狭いことが問題だと思う。女子大通りは幹線道路ではなく一般道だ。16メートル拡幅決定を見直していただきたい。</p>	<p>・女子大通りは東京都が管理する道路であるが、武蔵野市としても歩道が非常に狭くて危険であり、計画幅員での拡幅の必要性があると認識し、東京都に意見を出している。未整備の都市計画道路がいくつもある中で、当路線を優先整備路線という形の位置づけとしているが、まだ事業化はされていない。当路線は幅員16メートルで都市計画決定されているため、この計画を変更する場合には事業主体である東京都において、一定のプロセスが必要になると考える。</p>
2-1	<p>・吉祥寺大通り東自転車駐車場(吉祥寺本町1丁目18番街区)がなくなったことで、現在、駐輪場から自転車が溢れかえっている。20年前のように、放置自転車が歩道へ氾濫してしまうことを心配している。消防団第2分団の建物の横に代替の駐輪場を置くと聞いたが、早く駐輪場を作っていただいて、駐輪場を確保していただきたい。</p>	<p>・吉祥寺の駐輪場に関して、令和3年4月より定期利用から一時利用への転換を進めており、令和5年4月に一定程度完了する。駅からの距離や階層に応じて料金設定しており、定期利用は市民一般の場合、月1,500円～2,700円となる。一時利用は、すべて2時間無料を導入し、その後を6時間100円、12時間100円、24時間100円と、利便性に応じて差をつけている。</p> <p>・消防団第2分団に隣接する新設駐輪場については、令和5年3月から工事を始め、同年10月末には完成する予定。約600台の駐輪が可能ですべて一時利用の駐輪場を予定している。</p>
2-2	<p>・歩行者の安全を守るために、駐輪場を駅の近くに入れられないことが、武蔵野市の方針だと思うが、自転車に乗っている人からすると、駅の近くに停めたいと思っている。買い物をして、荷物を持って遠くまで歩くというのが、とても大変で、できれば方針を変えていただきたい。歩行者を守るため、駐輪場を駅から遠くするのではなく、どうしたら事故にならないか、新しい方法を考えていただきたい。</p>	<p>・今後設置される駐輪場の配置については、駅の目の前ではなく、駅から遠くない場所を想定している。自転車の走行動線及び駅周辺の歩行環境の確保を考慮するとともに、駅から離れた商業施設にも回遊できるよう、まちづくりの観点からも考えていきたい。</p>
2-3	<p>・吉祥寺大通り東自転車駐車場(吉祥寺本町1丁目18番街区)の土地を売却した件について、商業価値を考えると、市として手放したことに問題があると考えている。なぜ、手放したのか知りたい。</p> <p>・消防団第2分団の事務所の面積を拡張するため、市費で隣接地(吉祥寺本町1丁目27番街区)を購入する必要があるのか？</p>	<p>・市報むさしの令和4年12月1日号に、「吉祥寺イーストエリアのまちづくりが進んでいます」として説明している。恒久的な公共駐輪場の駅外周部への設置や消防団第2分団の敷地拡張を目的に、吉祥寺本町1丁目27番街区の用地取得の代替地として、当該土地を売却した。</p> <p>・消防団第2分団の建物は老朽化により建て替えの必要があるとともに、現在の面積では、ポンプ車出動に時間がかかってしまうため、隣接する土地を購入し、拡張する必要があると認識をしている。東町エリアは、火災が頻繁に発生しており、少しでも早く消防団が駆けつけて、初期消火に取り組むためにも、防災力を高める必要がある。</p>

3-1	<p>・自転車の歩道走行を避けるために、車道を削って、自転車が安全に走れる道を作る必要があると考えている。</p> <p>・駅付近駐輪場の確保については、現在の駐車場を駐輪場に転用することで、対応できると思う。車1台のスペースが、自転車の約10台分スペースになるため、より効率的な面積の使い方をしていただきたい。車が運転できない方でも、吉祥寺のエリアを利用できる仕組みが必要かと感じている。</p>	<p>・車道を減らして自転車が通れるようにしているところの多くは都道であるため、東京都と協力をしながら進めていきたい。また、道路の管理は市が行っているが、交通管理は警察が行っているため、交通管理者と道路管理者の役割や在住者との合意形成を図りながら、安全な走行空間を作りたい。</p> <p>・自転車のマナーが悪いという苦情も多く寄せられているため、安全走行を啓発する看板等を必要な場所に設置していく。</p> <p>・駅周辺の駐車場は市所有のものではない。市では、駅至近に公的な駐車場を持っていない。</p> <p>・2-2の回答のとおり、今後設置される駐輪場の配置位置については、駅の目の前ではなく、駅から遠くない場所を想定している。自転車の走行動線及び駅周辺の歩行環境の確保を考慮するとともに、駅から離れた商業施設にも回遊できるよう、まちづくりの観点からも考えていきたい。</p>
3-2	<p>・吉祥寺地域から市役所に行く際、ムーバスなどの公共交通機関では、とても行きにくい。これからムーバスや市役所へのアクセスについて、今後の計画等あればを教えてください。</p>	<p>・ムーバスは、バス交通空白・不便地域を解消し、市民の街への外出を支援することを目的として、地域と駅とをつなぐルートとすることを基本的な考え方としている。</p> <p>・運行ルートは、路線バスの運行ルートと重複しないことを基本とし、駅を起終点に1周5km、30分程度で循環することを目途に設定している。</p> <p>・現在の7路線・9ルートが整備されたことにより、バス交通空白・不便地域は概ね解消されたと考えている。また、車両や乗務員には限りがあるため、新たな路線を整備することや、特定の施設と施設を結ぶ路線を整備することは考えていない。</p> <p>・武蔵野市では、鉄道、路線バス、ムーバス及びタクシーによる地域公共交通と、移送サービスレモンキャブ、リフトタクシーつながり及び福祉タクシーによる福祉交通が整備され、利便性の高い地域公共交通のネットワークが形成されており、ムーバス単体ではなく、自転車利用を含め総合的な地域公共交通ネットワークとして考え、今後も現在のネットワークを維持していくことを考えている。</p> <p>・吉祥寺から市役所へお越しの際は、鉄道を含め公共交通機関をご利用いただきたい。</p>
4-1	<p>・東京外かく環状道路(以下、外環道という。)について、武蔵野市は外環道路特別委員会が議会にあり、意見書などを出していただいていることについては認識しているが、外環道地下のシールドトンネルが、小学校や住宅街の下を通るのは、安全面から考えると、問題があると思うので、中止にさせていただきたい。</p> <p>また、地上部街路が残っており、現在40メートルの規格のままとなっている。道路ができてしまっているのか、見直しが必要だと思う。</p>	<p>・外環道本線については、外環道路特別委員会などでも、事業者からの情報を報告するとともに、委員からの意見や質問を事業者を確認するなど対応している状況である。</p> <p>外環道の地上部に道路が残ることについては、課題があると考えている。</p> <p>大深度法は地上に影響を与えないことが前提とされていたが影響が出てしまったこと、外環道本線は国の事業であることから、本来は国会の場で議論をしていくべきことと認識している。</p> <p>東京都で進めている話し合いの会が一旦終了し、一定の論点が整理されることが必要である。東京都の動向を、市として見守っていきたく考えている。</p>

第2部 地域の課題について

1-1	<p>・公会堂改修の説明会に参加したが、そこで市長が20年をかけて、まちづくりを検討すると聞いた。20年では遅いので、この4、5年で再開発の方向性を出していただきたい。</p> <p>・東京都太陽光発電設置義務化に関して、太陽光パネルは寿命が10年であるが、廃棄処分ができないと聞いた。武蔵野市として、太陽光パネルの設置について、どのような考え方を持っているか知りたい。太陽光パネルは、森林破壊にもつながっている。環境面についても、どのように考えているか。</p>	<p>・NEXT吉祥寺2021に記載のある「武蔵野公会堂を含むパークエリアの将来像立案」については、20年かけて検討するのではなく、約20年後の将来を見据えて今後検討をしていく予定である。</p> <p>また、面的な市街地再編の手法の一つとして、再開発等促進区を定める地区計画というものがあるが、そのような手法を採用するかどうかも含めて丁寧に検討していく必要がある。方向性については、武蔵野市第七期長期計画がスタートする令和10年度を目標として検討を進めていきたい。</p> <p>・市としては、すでに気候変動による影響が顕著になっている現状を鑑み、地球温暖化対策は積極的に推進していく必要があると考えている。本市のように大きな森もなく、資源に限りのある都市部で再生可能エネルギー100%の電力を創る方法として、太陽光発電は有効である。</p> <p>すでに小・中学校や市庁舎などの公共施設の屋上には太陽光発電システムを設置しており、今後も継続するつもりである。市民が自宅に太陽光発電システムを設置した際には、費用の一部を助成する制度もある。今後も温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーを創る創エネを進めていきたいと思う。</p>
1-2	<p>・2月1日の市報に、公会堂の改修案が載せられており、「安全で時代のニーズに合った施設と付加価値の高い魅力あるまちづくり」と書かれていたが、リニューアルするだけで、付加価値の高い施設と言えるのか。20億円かけて20年しか延命できないことについて、費用対効果からみて、愚策だと思う。全面改築し、井の頭公園の緑と自然に溶けこみ、文化芸術面で機能が充実した公会堂改修にしていきたい。</p>	<p>・設備の老朽化が著しく早急に解消すべき課題であることや、現在も高い利用状況の施設であること、このエリアのまちづくりの将来構想とともに一体的な検討が不可欠であることから、実現可能な選択肢として増築も含む改修等により築80年程度まで利用することを目指して延命化を図ることとした。ただ20年間将来の開発に向けて先延ばしするのではなく、もっと前向きに捉え、まちとのつながりや一体性というものを強めて、新たな魅力を創出すべきだと考えている。武蔵野公会堂改修等基本計画(案)にも、まちの魅力をさらに高めていくことが重要で、周囲のまちとつながり、まちの活気を生み出すとともに、将来の周辺エリアの姿を見据え、利用者や来街者に親しまれる施設を目指す位置付けている。</p>
1-3	<p>・現在の武蔵野市は、西側に市民会館、ふるさと歴史館、武蔵野プレイスなどの文化施設が偏っている。東側にも文教関係の施設を作っていただきたいと考えている。また、文化や文学などのイベントや文学館施設計画が総合的にあってほしい。</p>	<p>・武蔵野市では、昭和46年策定の基本構想・長期計画で位置付けられた、市民の生活空間を、「コミュニティレベル」、「駅勢圏レベル」(吉祥寺・三鷹・武蔵境の各駅勢圏)及び「市全域レベル」に分類し、各々の生活空間において必要な施設を配置する「三層構造」の考え方にに基づき、公共施設配置を行ってきた。</p> <p>・コミュニティレベルとしては小中学校やコミュニティセンター、駅勢圏レベルとしては図書館・劇場・ホール、市全域レベルとしては市庁舎や総合体育館等である。市民会館、ふるさと歴史館、武蔵野プレイスも市全域レベルの施設として、市民の皆さまの生涯学習の拠点の役割を發揮し、学びのニーズに応えていきたい。</p> <p>・文学のイベントとしては、武蔵野プレイス、市民会館等において市民向けに行う講座等がある。ご利用いただきたい。</p> <p>・文化施設は、全市的施設として武蔵野市民文化会館があり、駅勢圏施設として吉祥寺エリアの武蔵野公会堂、中央エリアの武蔵野芸能劇場、武蔵境エリアの武蔵野スイングホールがある。なお、吉祥寺美術館や吉祥寺シアター、茶室の松露庵は単一目的施設であり、全市的施設として位置づけられる。今後も市の公共施設配置の考え方のベースとなる三層構造と照らしながら検討していく。</p>
2-1	<p>・武蔵野市は、2021年度のふるさと納税の影響による減収額が約9億1千万円となっている。しかし、武蔵野市独自の返礼品の税収はわずかであり、ふるさと納税制度に疑問を持っている。武蔵野市が、市民に対し、返礼品目当てのふるさと納税を考え直すよう広報することはできないか。</p>	<p>・ふるさと納税制度は、都市部の自治体にとっては大きな課題があると感じている。法律に定められた国の制度であり、市民の権利でもあるので、市が制限することはできない。市として、魅力ある返礼品や寄附金の使途等の周知について、工夫していきたい。</p>

2-2	<p>・武蔵野市も返礼品を作り、他市と競争することはできないか。</p>	<p>2-1と同様</p>
3-1	<p>・身体的な理由で社会生活に困難を感じて、武蔵野市福祉総合相談窓口や市民社会福祉協議会にも相談したが、医療に関わることは協力できないと言われ、支援を受けることができなかった。市や社会福祉協議会が、地域医療と連携して困難を抱えた当事者と専門家との間に対話的な関係を築けるような制度や仕組みを作っていたかどうかはできないか。</p>	<p>・医療連携は非常に重要であると思っている。高齢者に対するものでは、多職種連携しているものが多いが、若い方を対象とするものは限定されている場合もある。困難を抱えた当事者を支えることができるようにしていきたいと思う。</p> <p>・住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための基盤として、医療と介護の連携は重要であると考えており、これから2025年、その先の2040年に向けて医療介護連携はさらに強化していく必要がある。複雑・多様化する相談から、適時適切に支援につながるよう、すでにある相談機能の強化も同時に行っていきたい。</p>
4-1	<p>①消防団第2分団の建て替えの時期はいつになるのか。 消防団の建て替え中に、吉祥寺駅東暫定駐輪場(吉祥寺本町1丁目23番街区)へ移設すると聞いたが、駐輪場が少なくなるなどの問題についてもどのように対処するのか聞きたい。</p> <p>②ヨドバシカメラ裏の暫定駐輪場について、自転車置いてあることで 景観も悪くなっている。ヨドバシカメラと相談して、地下の空間などを活用して、解決してもらいたい。</p> <p>③本町コミセンの建て替える時期と合わせて、吉祥寺本町1丁目22番街区の総合的開発を考えていただきたいと考えている。 また、ベルロードに一部狭いところがあるため、拡幅してもらいたい。</p>	<p>①消防団第2分団の隣接地(吉祥寺本町1丁目27番街区)に駐輪場の完成後、吉祥寺駅東暫定駐輪場(吉祥寺本町1丁目23番街区)に消防団第2分団を仮移設し、現在の消防団第2分団の建て替えを行う。 新設する駐輪場は、令和5年10月末に完成予定で、大型自転車対応ゾーン(電動アシスト自転車や子ども乗せ自転車など)を配置した上で収容台数約600台を予定しており、吉祥寺東暫定駐輪場を集約化しても、同エリアの整備目標台数を上回る収容台数となる。</p> <p>②ヨドバシカメラの来客者用駐輪場について、ご意見として賜る。</p> <p>③本町コミュニティセンター(吉祥寺本町1丁目22番)については、エレベーターが無く、設備の老朽化が著しいことから建て替えをしてバリアフリー化を行いたい。が、現地建替えの際には道路整備のために敷地を後退する必要があるため、コミュニティセンター整備計画では23番街区への施設移転について、具体的な検討を進めるとしている。 移転の際は23番街区の市有地の方が広い。コミュニティセンターと一緒に他の用途についても複合化するかどうか、複合化する場合にはどのような用途をどんな手法で整備するのか等、検討が必要である。 22番街区については、区域での総合的な開発の予定はないが、本町コミュニティセンターの建物を解体後の跡地は、道路整備に寄与するとともに、活用方法については、近隣の権利関係者をはじめ、市民の意見をよく聴きながら別途検討を進めていく。道路幅員の狭い箇所については、まちづくり条例における開発調整の機会を捉え、歩道状空地の設置を求めなどの協議に努める。 なお、22番街区の民有地については、市道第298号線の拡幅整備に合わせて、民間主導で建て替えが進むと考えている。 ベルロードで幅員が4mに満たない道路部分は、建て替え等にに合わせて敷地後退が必要になる。</p>
4-2	<p>・吉祥寺アトレ東口からヨドバシカメラ東側へ通じる南北の道の夜の客引きがひどい。近くにも大きな学習塾があるため、路上勧誘を禁止してほしい。</p>	<p>・しつようなつきまとい勧誘行為や飲食店等の客引き行為等は、「武蔵野市つきまとい勧誘行為の防止及び路上宣伝行為等の適正化に関する条例」により禁止している。引き続きブルーキャップによる指導・警告等を実施していく。</p>
4-3	<p>・吉祥寺ミッドナイトパトロールやブルーキャップは全く機能してないと感じている。</p>	<p>・令和4年4月、飲食店等の客引き行為等を禁止とするなど条例改正を行った。制度変更による一定の効果は確認できたものの、まだ課題もあることは認識している。これまでの課題を踏まえて、より実効性の高いパトロールが実施できるよう運用の変更等について検討していく。</p>
4-4	<p>・ブルーキャップは、元は旧近鉄裏の風紀改善を目的としていたが、要望により巡回範囲が広がったため、形式的になってしまった。重点地域を見直してほしい。</p>	<p>・勧誘行為等適正化特定地区の範囲については、客引き行為等の状況を踏まえて、必要に応じて範囲を見直す。</p> <p>・指定地区内のうち、より客引き行為等に対する重点的な対応が必要であるエリアについては、パトロール活動の運用の中で柔軟に対応していく。</p>

4-5	<p>・吉祥寺南町も客引きが増えていると感じている。また、現在未成年者でも入れるカフェがあり、中学3年生が何百万円も投資してしまったという報道をテレビで見た。吉祥寺にも、3店舗ほどあるようだ。最近では、子どもたちが狙われていると感じているため、そのような店についても、早急に把握し、対応する必要があると感じている。現状を把握する中で、どんなことができるのか考えていただきたい。</p>	<p>・飲食店等による客引き行為の現場を確認した際は、適切に指導等を実施していく。</p> <p>・現状を踏まえた上で、警察とも情報を共有し、状況の把握に努める。</p> <p>・ここでいうカフェとは、メンズをキャストとするコンセプトカフェ(※)と思われる。コンセプトカフェは、未成年も入店できるが、そこに通う未成年がキャストに入れ込み過ぎてしまうだけでなく、犯罪に結びつくケースが出てくる可能性もあるため、必要に応じて情報収集を行い、場合によっては警察と連携しながら対応を考えていきたい。</p> <p>※コンセプトカフェ…猫カフェやメイドカフェなど特定のコンセプトをもったカフェ</p>
5-1	<p>①宮本小路公園近くの五日市街道沿いにコンビニエンスストアができたが、すでに向かいに同社のコンビニエンスストアがある。競合することで、店舗がなくなると市民生活に影響があるため、総合的な調整をしていただきたい。</p> <p>②公共浴場がなくなり、独居の高齢者は不安を抱えている。福祉的な観点から高齢者の入浴について、考えていただきたい。</p> <p>③自治基本条例について、制定に至る経過について記録されたものはあるか。 市の文書管理について、決定したことはしっかり保管されているが、途中経過は文書がない場合が多々ある。情報公開と情報共有について、武蔵野では、どういう風に位置付けて実行しているか知りたい。</p>	<p>①移転ではないかと思うが、民間の取り組みについては、市が介入するのは難しい部分ではある。</p> <p>②入浴介助が非常に重要であるという認識は持っており、介護ではないが入浴に不安を感じる方への対応については、研究していかなければならないと思う。</p> <p>③自治基本条例の策定経過については、懇談会の資料やパブリックコメントに対する対応などを市ホームページで公開している。 情報をどの時点で出して、どこで意見を聞いていくかということは非常に重要だと思う。できるだけ市として決定をする前の段階で、提示していきたい。 文書管理については、武蔵野市文書管理規則第3条において、「職員は、市における経緯も含めた意思決定に至る過程並びに市の事務及び事業の実績を合理的に跡付け、又は検証することができるよう、処理に係る事案が軽微なものである場合を除き、文書を作成しなければならない。」と定めている。本市では以上の規定に基づき、将来に渡り、市の意思決定に係る説明責任を果たすことができるよう、文書を作成し、及び保存するように職員向けに研修を行っているが、引き続き職員への指導を行っていく。 情報公開については、武蔵野市自治基本条例第10条第1項において、「市は、市民の市政への参加を促進するため、市政に関する情報を適時に、かつ、適切な方法で公開するとともに、市民に対して分かりやすく提供するよう努めなければならない」と定め、同条第2項において、「情報公開について必要な事項は、別に条例で定める」としている。当該条例である武蔵野市情報公開条例では、第5条第1項で「市は、行政文書の開示並びに市が保有する情報の公表及び提供を行い、市政に関する正確で分かりやすい情報を市民が迅速かつ容易に得られるよう、情報公開の総合的な推進に努めるものとする」とした上で、第6条第1項において、武蔵野市長期計画等重要な計画及びその中間段階の案や、市政運営全般に関わる条例の制定又は改廃に係る中間段階の案、市民生活に重大な影響を及ぼすおそれがあると認める政策、施策、事務事業等の中間段階の案などは、法令又は条例により非開示としなければならない情報を除いて、公表又は提供をしなければならないことを定めている。</p>
5-2	<p>・駐輪場の売却問題や新しい土地購入、公会堂の改修、住民投票条例の問題など、事前の説明が不足していると感じる。決まってから報告するのではなく事前に市民に情報提供をしてほしい。</p>	<p>・情報をどの時点で出して、どこで意見を聞いていくかということは非常に重要だと思う。できるだけ市として決定をする前の段階で、提示していきたい。</p>
5-3	<p>・テンミリオンハウスそらの家には、お風呂があるので、活用してほしい。厨房と風呂の給湯器が共用のため、食事の前後の時間は風呂に入れない。給湯設備を改修すれば、入浴時間が増え、利用者も増やせるので検討してほしい。</p>	<p>・運営団体といただいたご意見について検討いたしました。設備の課題以外に、現在は新型コロナウイルス感染症による衛生管理上の課題や、運営団体のサービス提供体制などの課題があるため、入浴サービスの提供は難しい状況である。</p>

当日文書で提出された意見(要約)

No.	ご意見	市の回答・対応方針
1	・平井医院の跡地の活用を知りたい。	<p>・この土地は、ここにお住まいだった故平井医師から福祉目的に活用して欲しいとのご遺志のもと、遺贈を受けた土地である。このため、平成30年度より、どのように活用を図るかの本格的検討を開始した。</p> <p>ワークショップや市民意見交換会、有識者会議、庁内検討委員会での検討を経て、「食と相談を通して多世代の結びつきと支え合いを地域に広げる場」とするため、令和5年1月16日まで事業者の募集を行ってきた。地域と連携して多世代交流の場を創出する事業者の応募を期待していたが、残念ながら応募が無かった。</p> <p>応募が無かった大きな要因の一つとしては、社会情勢の影響(コロナ、木材の不足、ロシアのウクライナ侵攻、円安など)による急激な建設資材の高騰など、今後の動向が読めないことによる事業者リスクの高まりだと認識している。</p> <p>今後、このような状況下を踏まえて改めて活用に向けて検討を行っていききたい。</p>
2	・意見交換できてよかったが、時間が短かすぎる。もっと時間や回数を増やしてほしい。	<p>・例年、テーマを定めた少人数型を2回、地域別の多人数型を2回の合計4回開催している。開催回数については、ご意見を踏まえたうえで検討をしていきたい。</p> <p>・ふれあいトークの他に市長への手紙や市政アンケートなど様々な方法で市民の声を市政運営に反映するよう努めている。当日質問できなかった場合は、市長への手紙等でご意見をお寄せいただければ、2週間を目安として回答している。ただし、匿名の場合や内容によっては回答できない場合もある。</p>

事前に文書で提出された意見(要約)

No.	ご意見	市の回答・対応方針
1	・高齢者は足腰が悪く、コミセンで催し事を実施していても参加できない人も多くなっている。高齢者の交通手段について、ムーバスの他にも検討してほしい。	第1部 3-2と同様